

子どもに関する各種データの連携による支援実証事業
「教育総合データベース構築事業」計画書

令和4年6月
埼玉県戸田市

1. 基本事項

(1)団体名

埼玉県戸田市

(2)団体代表者氏名

戸田市長 菅原 文仁

(4)システムの現況（図1参照）

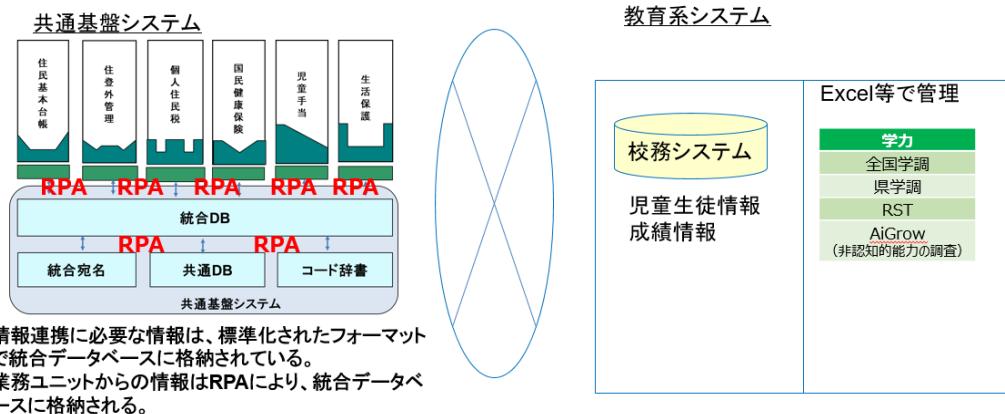
<現状>

- ・基幹系システムにおいて、地域情報プラットフォーム及びデータ標準レイアウト準拠の完全マルチベンダー共通基盤システムが稼働している。
- ・住民基本台帳、税、福祉などの業務ユニット同士の連携は基本的に共通基盤システムを介して連携している。
- ・業務ユニットの情報はRPAにより統合データベースに格納される。
- 連携項目及び文字情報は標準化されており、統合宛名により容易に個人に紐づけされたデータの取得が可能である。
- ・教育系システムにおいては、校務支援システムを導入。児童生徒の基本情報や出欠・遅刻・早退の状況、健診結果等を保有。

<課題>

- ・基幹系の情報は共通基盤システムにより連携できるが、教育系は共通のデータベースがなく、それぞれの事業や調査結果ごとに管理している。
- ・教育系の情報に共通したIDとなるキーがなく、個人に紐づいた情報を連携することが困難である。また、教育委員会内であっても、担当課が異なる場合は個人情報保護の観点から慎重な取扱いにより運用しており、データの効果的な連携ができていない（例えば、健診情報は学務課、学習状況や出欠等の状況は教育政策室が担当）。
- ・相談情報もそれぞれの担当課で管理している。

(図1)



2. 実証に参加する理由

本市教育委員会では、これまで、教師の経験や勘のみに頼る指導からの脱却や、客観的なデータに基づく教育施策の推進を掲げ、子供の学力を伸ばす教師の指導の可視化・言語化・一般化や、各学級の学力伸長の状況把握、学力や生きる力の基盤ともなる非認知的能力（社会情緒的スキル）の可視化とともに、それらのデータを分析し、支援等につなげられるよう取り組んできた。

このため、平成30年にデータ活用に知見を有する専門職員を採用するとともに、令和元年に戸田市の教育行政における EBPM (Evidence-based Policy Making) の推進の核とするため、戸田市教育政策シンクタンクを設置、令和2年に多様なバックグラウンドを有する専門家を外部アドバイザーとして委嘱し、令和3年に第1回アドバイザリーボードを開催する等、データの活用を効果的に進めるための体制整備にも並行して取り組んできた。（図2）

また、こども健やか部においては、日本財団の支援により、こども第3の居場所を設置し、NPO 法人 Learning for All に委託し運営を行っているが、家庭の困難度を示すデータをアウトリーチに活用するとともに、日本財団で行う事業の効果検証にデータを活用する取り組みへの協力等を進めてきた。

一方で、様々なデータを保有しつつも、多くの場合、個々のデータの個別の活用にとどまり、教育委員会内のデータの集約や、健康福祉部やこども健やか部等で有するデータとの効果的な連携はできておらず、困難を抱える子供の支援において、本来であれば関連しうる様々なデータの活用が進んでいなかった。

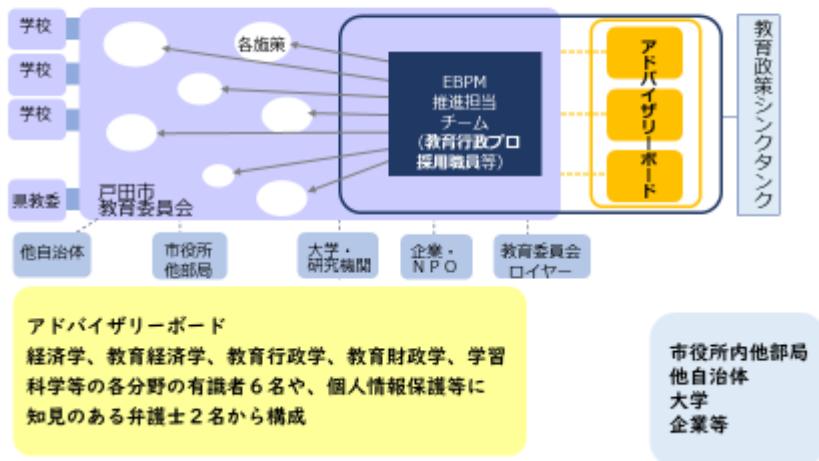
このため、令和3年度は、教育委員会内におけるデータの整備や部局を横断したデータの連携に向け、どのようなことが可能なのか、また、その実現に向けた課題及びその解決策について、検討を進めてきたところである。

これまでの検討の結果を踏まえ、本実証事業を通じて、個人情報の保護措置や倫理面での配慮を前提として、教育委員会保有データを軸としたデータの連携とともに、プッシュ型支援を効果的なものとするために必要なデータ項目の検証等を行うことで、「誰一人取り残されない」教育の実現に向けて、支援が必要な子供の発見や、ニーズに応じた支援を行っていきたい。

(図2)

戸田市教育政策シンクタンク

子供たちを誰一人取り残さず、一人一人が21世紀を主体的に生き抜く力を身につけるため、教室を科学することを通じ、優れた教師の匠の技の言語化・可視化・定量化や個別最適な学びの実現、EBPMの推進に取り組む。



3. 実証事業で想定するモデルプラン

本実証事業では、以下3点をモデルプランとして想定している。

(1) 不登校等に係る子供のSOSの早期発見・支援

不登校（不登校傾向を含む。以下同じ。）の児童生徒は、欠席が実際に長期化する以前から、何らかの兆候が見られる場合があるとの研究があるように、また、いじめについては、学校内・学級内での人間関係がその要因となるように、不登校やいじめ等の課題が顕在化する前から、子供たちは困難を感じ、無意識のものを含め、SOSを発出している可能性がある。現在は、学校の教師等が、これまでの経験や勘を基に、このようなSOSをキャッチし、個別の支援を行っているが、教師の多忙化による一人一人の見取りの困難さに加え、全ての教師が、そのようなSOSの全てに気づくことができるわけではない。また、そのようなSOSが、就学前にみられる可能性も考えられる。

このため、埼玉県学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果や、市独自で実施している、授業の理解度等を測定する調査結果、民間企業に委託して実施している非認知的（社会情緒的）能力を測定する調査（AiGrow）結果、日々の出欠・遅刻・早退の状況、学校生活アンケート調査結果、Q-Uアンケート（学校生活意欲や学級満足度を測る調査）結果、乳幼児・学校健診結果、幼稚園・保育園の在園状況等の子供に関するデータを、本実証事業を通じて構築する教育総合データベースへの集約等により連携させ、分析することで、子供たちが発するSOSとしてどのようなものがあるのか、又はそのSOSがどの程度深刻化する可能性があるものなのかといったようなことを発見し、それに基づく学校等での個別のケ

ア・支援や、その要因に応じて、家庭支援等につなげられるよう、実証を行う。例えば、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査では、自分自身や、友人、家族との関係等に関する児童生徒の認識を聞いており、外的的な子供やその家庭の状況だけでなく、子供自身の心身の状況を受け止め、分析することで、真に支援が必要な子供の発見につながると考えられる。

また、多様なデータを集約・連携させることにより、現在実施している児童生徒への支援策（例えば、不登校児童生徒への各種支援策やいじめ対策等）が、本来想定している効果をあげているか、ニーズに対して適切な支援となっているか等の多角的な分析をすることが可能となることから、その結果を踏まえ、より子供たちのニーズに合った支援策への改善につなげていきたい。

・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉県学力・学習状況調査（管理番号及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査（授業がわかるか、楽しいか等を調査）、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、出欠・遅刻・早退の状況、長期欠席調査（※不登校のみ）、いじめ等に関する記録（※いじめのみ）、学校生活アンケート、教育相談の利用の有無、学校健診結果、乳幼児健診結果、保育園・幼稚園の在園状況、Q-U アンケート等

※埼玉県学力・学習状況調査は、毎年度、小学校 4 年生から中学校 3 年生が受検しており、年度毎の変化を追うことが可能。児童生徒質問紙には、例えば以下のような項目が含まれており、各項目の結果そのものではなく、その変化に着目したり、他のデータと連携させることで、SOS として受け止めたりすることなどが考えられる。

「自分にはよいところがあると思いますか」

「むずかしいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」

「将来の夢や目標を持っていますか」

「家人の人（兄弟姉妹はのぞきます）と学校での出来事について話をしますか」

※ただし、保育園・幼稚園のデータは、現在、保育園や幼稚園で保有され、市担当部局では保有していないものが多いため、どのようなデータであれば、デジタル化の上、連携が可能かも含めて、本実証事業において検証を行うことを想定している。

・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部、こども健やか部
・想定している支援実施主体：学校、こども健やか部

（2）貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

現在、家庭支援等を行うこども健やか部においては、市民からの個別相談や、関係部署の担当者間の個別の情報共有に基づき、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援を行っている。この際、教育委員会で有するデータを活用することで、より支援の優先度が高い児童生徒の発見や、児童生徒の状況やニーズに応じた支援に繋げられる可能性がある。

例えば、（1）で記載したとおり、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査等の

結果、児童生徒の不登校等の SOS が現れた場合、その要因に応じて、家庭での支援につなげたり、身長や体重の変化と家庭の状況を考慮した結果、支援のニーズが高いと判断したりすること等が想定される。

また、現在、本市の教育センターにおいて、子供や保護者等からの教育相談に応じているが、相談記録は教育センター内で単独で保管されており、こども健やか部において、家庭支援のために必要な場合は、過去の相談の有無も含めて個別に確認することとなっている。例えば、データを基にした過去の相談記録の有無の共有により、担当者間での連携が円滑になり、ニーズに応じた支援の充実につなげること等が期待される。

このため、長期欠席調査の結果や健診結果（例えば、身長・体重や虫歯の状況）、出欠・遅刻・早退の状況、教育相談の利用の有無等のデータをすでにこども健やか部が保有しているデータと連携させることで、より効果的な支援につなげるための実証を行う。

- ・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉県学力・学習状況調査（管理番号及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、出欠・遅刻・早退の状況、長期欠席調査（※不登校のみ）、いじめ等に関する記録（※いじめのみ）、学校生活アンケート、教育相談の利用の有無、学校健診結果、乳幼児健診結果、保育園・幼稚園の在園状況、Q-U アンケート等
- ・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部、こども健やか部
- ・想定している支援実施主体：こども健やか部

（3）学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

学力等に影響を及ぼす要因としては、学習者要因、家庭要因、学校要因、教師要因、指導要因など多岐にわたっており、学力等の静的な一地点でのデータのみを基に、学校の成果・課題を評価することは適切ではない。他方、困難な状況にもかかわらず前年度からの学力向上等を達成している学校には、共通する特徴が何らかあることが、先行研究の結果を見ても考えられる。この点、昨年度から、県学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等を基にして、いわゆる「学校カルテ」として学校へのフィードバックを提供する取組を行っているところ。本実証では、この取組を更に発展させ、個人情報ではなく、学校レベル等での情報として、生活保護・就学援助受給世帯率、特別支援教育対象世帯の割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合といった変数を制御することで、昨年度の県学力・学習状況調査結果から想定される予測値以上に結果を出している学校について、相関分析による共通的な特徴の分析を行い、学校現場における学校運営・教育指導の継続的改善のためのフィードバックを提供する視座を得ることとした。

なお、個人レベルでの学力不振の予測については、現時点では十分な頻度のデータが市全体としてないことから行わず、まずはどのような形成的評価に使える学習データが蓄積できるかを別途、研究していくこととする。

- ・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉

県学力・学習状況調査（管理番号、学力調査及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、Reading Skills Test、学校生活アンケート、生活保護・就学援助受給世帯率、特別支援教育対象世帯の割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合等

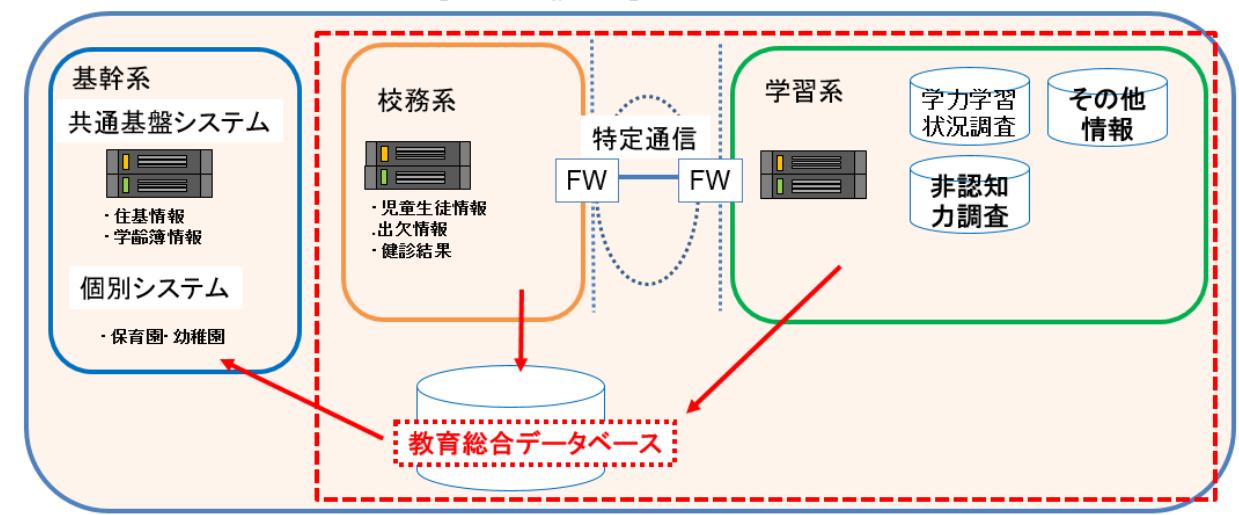
※いずれも個人情報としてではなく、学校レベル等での情報としてデータベースに蓄積することを想定している。

- ・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部
- ・想定している支援実施主体：教育委員会、学校

(4) システム構成

(図 3)

【システム構成図】



教育総合データベースの構築

教育系の情報等を統合管理する教育総合データベースを構築する。
(図4)

<主なデータ項目（※検討中であり、今後変更が有り得る。）>

基礎情報	生徒指導	学力等	その他
氏名・生年月日・性別等	長期欠席調査	県学力・学習状況調査	出欠・遅刻・早退の状況
在籍学校名・クラス・出席番号	いじめ等に関する記録	県学力・学習状況調査 質問紙	授業がわかる調査
埼玉県学力・学習状況調査 管理番号	教育相談の利用の有無	Reading Skills Test	学校生活アンケート調査
就学前段階	SC・SSW相談	非認知的能力調査 (AiGROW)	Q-Uアンケート等
保育・幼稚園在園時の状況	健康		
	乳幼児健診結果		
	学校健診結果等		

4. 実証事業での連携を想定するデータ

(1) 実証事業で想定するデータ項目と管理主体

①不登校等に係る子供の SOS の早期発見

- ・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉県学力・学習状況調査（管理番号及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査（授業がわかるか、楽しいか等を調査）、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、出欠・遅刻・早退の状況、長期欠席調査（※不登校のみ）、いじめ等に関する記録（※いじめのみ）、学校生活アンケート、教育相談の利用の有無、学校健診結果、乳幼児健診結果、保育園・幼稚園の在園状況、Q-U アンケート等
※ただし、保育園・幼稚園のデータは、現在、保育園や幼稚園で保有され、市担当部局では保有していないものが多いため、どのようなデータであれば、デジタル化の上、連携が可能かも含めて、本実証事業において検証を行うことを想定している。
- ・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部、こども健やか部
- ・想定している支援実施主体：学校、こども健やか部

②貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

- ・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉県学力・学習状況調査（管理番号及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、出欠・遅刻・早退の状況、長期欠席調査（※不登校のみ）、いじめ等に関する記録（※いじめのみ）、学校生活アンケート、教育相談の利用の有無、学校健診結果、乳幼児健診結果、保育園・幼稚園の在園状況、Q-U アンケート等
- ・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部、こども健やか部

- ・想定している支援実施主体：こども健やか部

③学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

- ・連携・活用を想定しているデータ：氏名、在籍学校名・クラス・出席番号、埼玉県学力・学習状況調査（管理番号、学力調査及び児童生徒質問紙調査）、授業がわかる調査、非認知的（社会情緒的）能力に係る調査（IGS 株式会社による Ai GROW）、Reading Skills Test、学校生活アンケート、生活保護・就学援助受給世帯率、特別支援教育対象世帯の割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合等

※いずれも個人情報としてではなく、学校レベル等での情報としてデータベースに蓄積することを想定している。

- ・想定しているデータ保有主体：教育委員会、健康福祉部
- ・想定している支援実施主体：教育委員会、学校

（2）実証事業で想定するデータ取得方法及び管理主体

- ・教育委員会保有データ：学校を通じて児童生徒本人から取得する場合が多い。学校又は教育委員会で管理している。例えば、埼玉県学力・学習状況調査や市独自調査は教育委員会で、また、出欠状況や健診情報は校務支援システムを活用し、学校で管理している。データを利用する課は目的外利用の手続きを行う。
- ・こども健やか部保有データ：保護者からの行政サービスの申請等を通じて取得。こども健やか部及び健康福祉部内の担当課（こども家庭支援室や保育幼稚園課、福祉保健センター）で管理している。データを利用する課は目的外利用の手続きを行う。幼稚園や保育園の活動に伴って得られるデータは各施設で管理。

（3）実証事業で連携するデータの流通と制御

（関係者との共有方法及びアクセスコントロールに係る技術的及び制度的な考え方）

教育総合データベースについては、システムを介しアクセスすることとし、教育委員会の必要最低限の担当者に対し、各データ項目及び分析結果ごとに、必要最低限度の観点から適切なアクセス権限を付与するとともに、操作ログを取得する。

また、現在校務支援システムに保管されているデータについては、特定通信で教育総合データベースへ連携すること等を想定している。

こども健やか部の保有する、幼稚園や保育園のデータに関しては、どのようなデータであれば、デジタル化の上、連携が可能かも含めて、本実証事業において検証を行うことを想定している。

（4）実証事業で連携するデータの支援事業への活用方法

- ① 教育総合データベースに必要データを集約し、不登校やいじめ等に係る子供の SOS の傾向を分析。例えば、埼玉県学力・学習状況調査の児童生徒の質問紙調査

において、特定の回答をすることが、子供からのSOSとしてその後の不登校等の発現に繋がる可能性が高いとの分析結果が明らかとなれば、当該調査項目を日々の学校での子供の状況把握に活用することで、SOSをキャッチするとともに、教師による個別のケアや、必要に応じて、家庭支援につなげることを想定している。

また、多様なデータを集約・連携させることにより、現在実施している児童生徒への支援策（例えば、不登校児童生徒への各種支援策やいじめ対策等）が、本来想定している効果をあげているか、ニーズに対して適切な支援となっているか等の多角的な分析をすることが可能となることから、その結果を踏まえ、より子供たちのニーズに合った支援策への改善につなげていきたい。

- ② 現在実施している家庭支援等において、教育分野のデータも活用することで、真に支援を必要とする子供の発見や、ニーズに応じた支援につなげる。例えば、要保護児童対策協議会における協議等に際し、健診結果や各種の調査結果等、教育分野におけるデータも参考にすることなどを想定。
- ③ 困難な状況にもかかわらず前年度からの学力向上等を達成している学校には、共通する特徴が何らかあるのではないかということを検証するため、個人情報ではなく、学校レベル等での情報として、生活保護・就学援助受給世帯率、特別支援教育対象世帯の割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合といった変数を制御することで、昨年度の県学力・学習状況調査結果から想定される予測値以上に結果を出している学校について、相関分析による共通的な特徴の分析を行う。これにより、学校現場における学校運営・教育指導の継続的改善のためのフィードバックを提供することなどを想定。

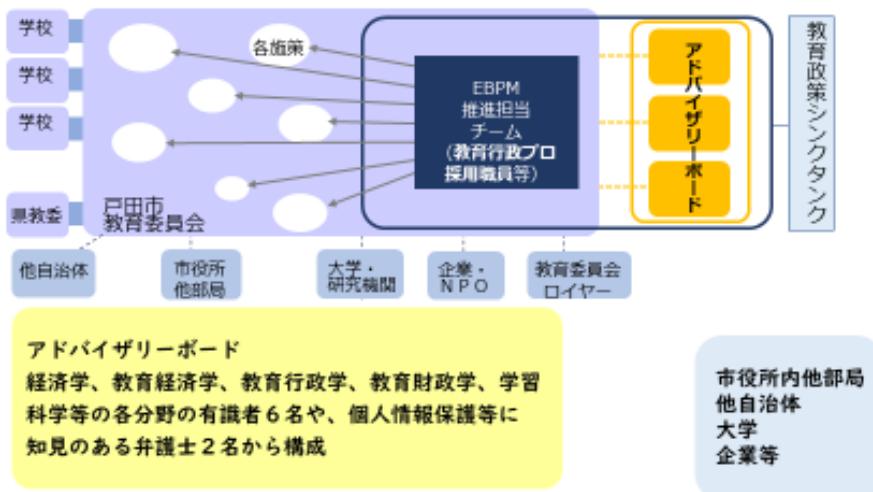
（5）倫理的な課題について検討する体制

教育総合データベースの構築・運用に当たっては、個人情報を利用することになることから、住民に対して「何のためのデータ連携なのか」等について、丁寧に考え方を説明し、理解を得る必要がある。また、デジタル庁の公募要領においても、「データの利活用に係る倫理的な課題について検討する体制（倫理委員会等）を可能な限り整備すること」が求められている。これらを踏まえ、本事業におけるデータの利活用に係る倫理的な課題について、弁護士、大学教授等の有識者で構成される「戸田市教育政策シンクタンクアドバイザリーボード」においての検討等を通じて、教育総合データベースの構築・運用に当たっての配慮事項を作成することしたい。

(図2) (再掲)

戸田市教育政策シンクタンク

子供たちを誰一人取り残さず、一人一人が21世紀を主体的に生き抜く力を身につけるため、**教室を科学することを通じ、優れた教師の匠の技の言語化・可視化・定量化や個別最適な学びの実現、EBPMの推進**に取り組む。



5. 検証項目の検証方法

(1) 必要なデータの洗い出し、紙ベースの情報のデジタル化

現時点では、教育に係るデータは、個別に保管され、キーIDが存在せず、活用しきれていないことから、不登校やいじめ等に関する子供のSOS等がどのような形で表出するか不明である。このため、それぞれの政策目的に応じて必要となるデータをデータベースに集約し、半熟仮想株式会社や教育政策シンクタンクアドバイザー等の支援を得て、分析すること等で、支援に必要なデータの洗い出しを行うことを想定している。

項目の標準化は、自治体で共通項目であると思われる項目をメインセットとして定義し、自治体ごとに異なると思われる項目をサブセットとして定義して整理することを想定している。

紙ベースの情報のデジタル化については、学校での健診を通じて得られる虫歯に関する情報が、現在は紙ベースとなっている。OCRを活用したデジタル化や、必要最小限の情報のみのデジタル化（例えば、虫歯の本数のみ校務支援システムに入力し、個々の歯の状況は紙ベースのまます）等が考えられる。

また、学校生活アンケートについては、昨年度までは現在マークシート式の紙ベースで毎年度5月に児童生徒への調査を実施しており、教育センターのSC等が、目視により、支援を必要としている児童生徒を抽出していたが、今年度より、本実証事業を通じて、GIGAスクール構想による一人一台端末を活用し、デジタルで実施す

することとした。

(2) データ連携のための体制の整備、データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取り扱いの整理

本市では、こども健やか部において、貧困や虐待への対応、保育園・幼稚園等を、健康福祉部において乳幼児健診を、教育委員会において小学校・中学校等を、それぞれ所管しているが、本実証事業の中で、データ連携を円滑に進めるための組織改編等は想定していない。なお、本実証においては、教育委員会教育政策室が、データの収集や提供、組み合わせ、分析主体との連携など、事業全般を総括的に管理し、中核となる役割を担う。

一方で、組織改編には、そのための多大な労力や子ども家庭支援に係る部署の大規模化による縦割り等様々な課題も想定されることから、全国展開のしやすさも考慮し、まずは教育分野でのデータを軸とし、既存の体制を活用して効果的な連携を進めるための方策を検討する。

データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取扱いの整理については、戸田市個人情報保護条例に基づき、本年5月に開催された戸田市情報公開・個人情報保護運営審議会へ目的外利用・外部提供申請に係る諮問を行い、承認を得た。引き続き、同条例を踏まえ、適切に対応するとともに、制度面・運用面での課題の整理を行う。例えば、教育におけるデータのこども健やか部との連携においては、実データの共有に限らず、実データの分析結果から得られる子供のSOSの有無の共有等、複数の方策が考えられ、現在の制度において、どのような方策が適切なのか、課題の整理を行う。また、令和5年度から、地方公共団体における個人情報保護法の改正（共通的なルールの設定）が施行され、特に将来個人情報を取得する場合や、過去の個人情報を利用する場合でも恒常的な利用が見込まれる場合には、運用の変更が必要と考えられるため、次年度以降の整理も念頭に置きながら本実証事業を進める。

(3) データ連携のためのシステムの整備

現在、共通のデータベースがなく、各事業やデータごとに管理している教育分野のデータについては、教育総合データベースを構築し、他システムとの連携を円滑に進めるための実証を行う。

こども健やか部との教育分野のデータ連携については、教育総合データベースにおける分析・予測結果の個別の同部に対する情報提供で対応することを現時点においては想定している。なお、家庭児童相談システムとの連携も考えられるが、課題も想定されるため、どのような連携の在り方が効果的なのか実証の中で検討する。

(4) 当該システムを活用した具体的な支援事業の試行及び課題抽出

教育総合データベース活用した分析から、例えば、子供へのアンケート調査において特定の回答をすることが、子供からのSOSに該当しうるとの分析結果が明らかになれば、当該調査項目を日々の学校での子供の状況把握に活用することで、SOSをキャッチするとともに、教師による個別のケア・支援や、必要に応じて、こども健や

か部による支援につなげることが可能となる。また、例えば、要保護児童対策協議会における協議等に際し、教育分野におけるデータも参考にすることで、真に支援を必要とする子供の発見につなげることなどが想定される。さらに、困難な状況にもかかわらず前年度からの学力向上等を達成している学校における共通する特徴の分析により、学校現場における学校運営・教育指導の継続的改善のためのフィードバックを提供することなどが想定される。本実証事業での試行を通じて、運用面等での課題を整理する。

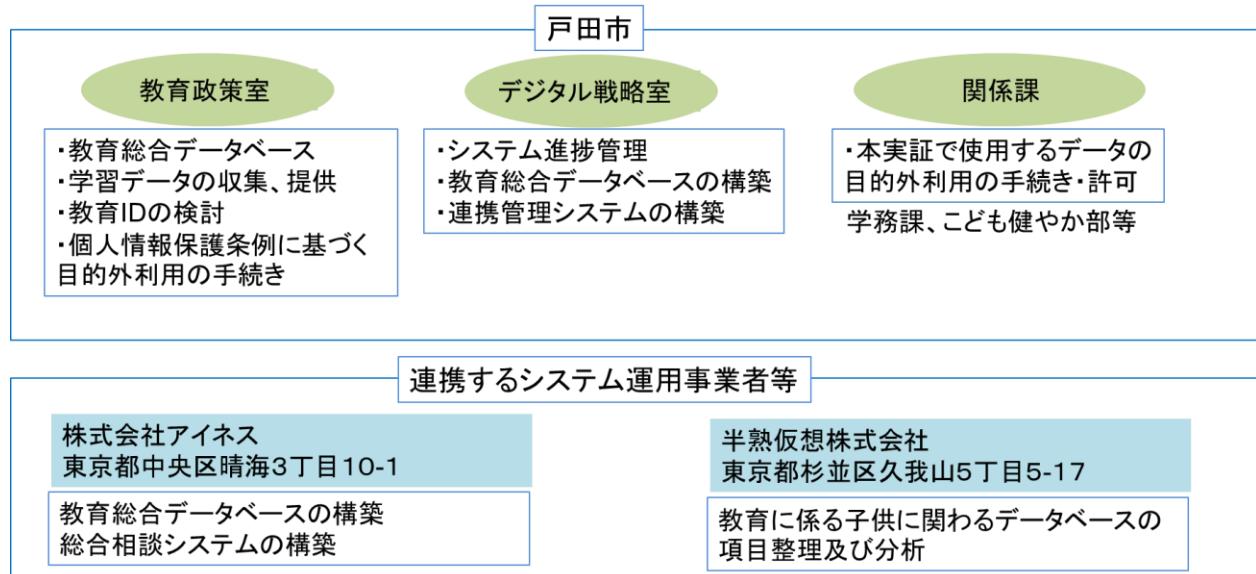
(5) 上記の成果・課題を踏まえた、全国的な展開方策の検討

本実証事業では、都道府県の実施する学力・学習状況調査や、Google form を利用して実施する調査等、多くの自治体がすでに有していたり、実施に向けて新たな費用を要しないデータを主に連携させ、また、新たな組織改編等も行わず、より質の高い支援に結びつけることを検討している。さらに、本実証事業の実施のみのために、学校現場等から新たなデータを取得することは想定しておらず、まずは現在保有しているデータを基に、どの程度 SOS の予測等が可能かを検証する。このため、本実証事業を通じて得られる成果や課題は、全国的に共通しうるものが多いと想定される。なお、成果や課題の整理に当たっては、全国共通的なものと個別的なものにわけ、全国展開しやすい形式で整理する。

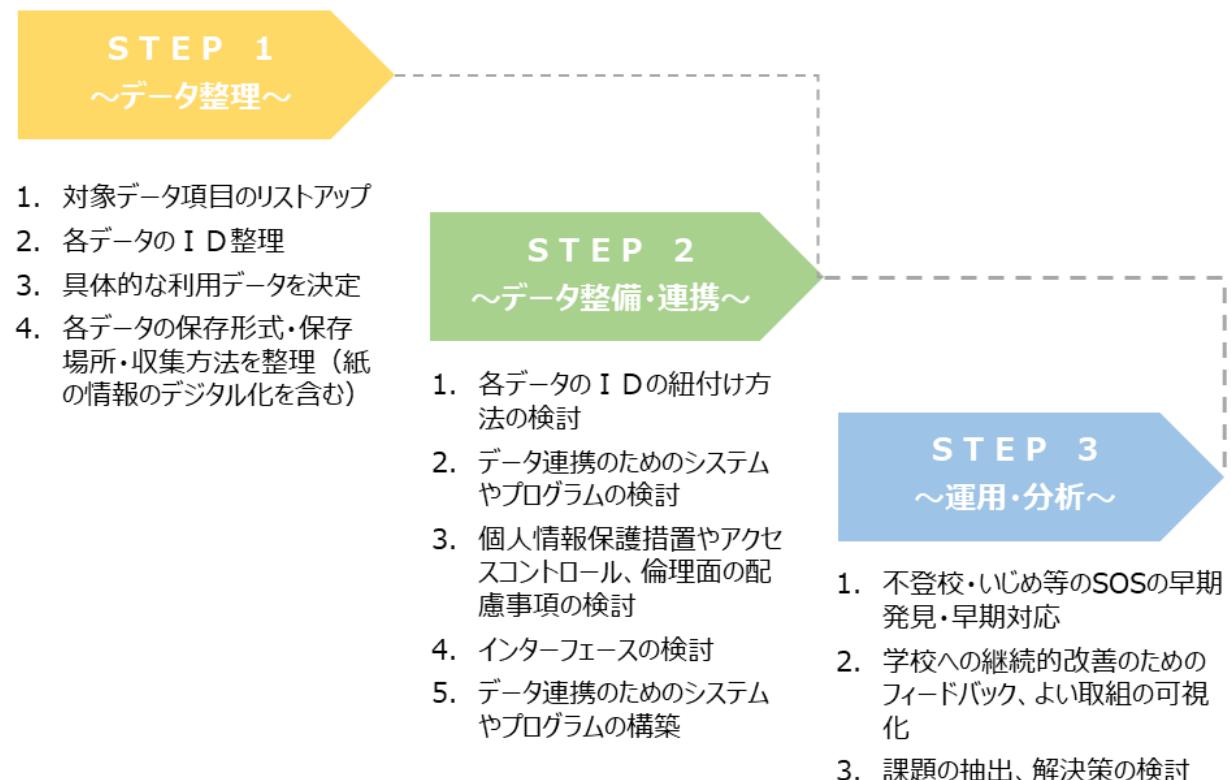
また、教育総合データベースは、本実証事業を通じて、他自治体でも活用しやすいようにデータの標準化に向けて整理した上で構築するインターフェースで連携するため、今後の横展開が可能。なお、本データベースについては、文部科学省の教育データの利活用に関する有識者会議の議論や、デジタル庁における教育データの利活用に関する検討状況等も念頭に置きながら構築する。

6. 実施体制

実証事業でデータ連携する部署、関係機関等、実証事業に参加する関係者の体制、役割等は以下のとおり。



7. スケジュール（現時点での予定であり、今後変更が有り得る。）



8. 概算予算

約 5,114 万円

9. 参考資料

- 各種計画、戦略、方針、組織体制等

戸田市第3次情報化推進計画（デジタル市役所推進計画・官民データ活用推進計画）

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/154/joho-suisin-plan.html>

- 個人情報保護条例その他のデータ連携に関する関係規定

戸田市個人情報保護条例

https://www1.g-reiki.net/toda/reiki_honbun/e325RG00000085.html?id=j8

戸田市個人情報保護条例施行規則

https://www1.g-reiki.net/toda/reiki_honbun/e325RG00000086.html

- こどもや家庭に関するデータ項目

別添 共通基盤インターフェース（住民基本台帳、学齢簿）

埼玉県学力・学習状況調査質問紙項目

- こども等への支援事業、地域の取組等の概要

別添 教育相談充実構想、戸田型オルタナティブ・プラン



**埼玉県戸田市
教育委員会教育政策室
企画財政部デジタル戦略室**